



NO11 監査報告（及び会計監査報告）

監 査 報 告 書

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター
理 事 長 遠 藤 和 司 様

平成28年4月25日

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター

監 事 成瀬 邦夫 
監 事 山田 正機 

私たちは、公益社団法人須賀川市シルバー人材センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度全期における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の正味財産の増減状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正行為、若しくは定款に違反する重大な事項はないと認めます。